

移動に関する支援について

1 移動手段の一覧

障害のある方の主な移動手段の一覧です。

移動手段	車いす対応等	障害者手帳提示による割引	公費助成等
自動車	可 (要：装置取付け)	—	自動車燃料費助成 有料道路の割引 自動車改造費助成 自動車運転教習費の補助
鉄道	可 (市内駅構内はEV有)	5割引 ※1	都営交通無料乗車券・乗車証
バス	可 (JIS規格外は利用困難)	5割引	都営交通無料乗車券・乗車証 民営バス乗車割引証 民営バス定期券割引購入証
はなバス	可 (JIS規格外は利用困難)	50円引き (含む同乗の介助者)	
タクシー	可 (JIS規格外は利用困難)	1割引	タクシー料金助成
介護タクシー	可	1割引	タクシー料金助成 ハンディキャブ運行事業
福祉有償運送	可 介助員の配置可能	—	タクシー料金助成

※1：西武鉄道、JR、都営地下鉄、東京メトロなど。介助者等の要件は各社規程による。

2 各事業概要

(1) 自動車燃料費助成事業(市)

心身障害のある方が使用した自動車燃料費の実費の一部を助成します。(所得制限あり)

- 助成内容
 - 自動車：月額3,000円相当を上限
 - 二輪車：月額1,500円相当を上限
- 本人または同居する家族の所有する自家用車が対象になります。
- 対象者

	身体障害者手帳	愛の手帳	備考
自らが運転	1～4級	—	—
同居家族の運転	1～3級	1～3度	脳性麻痺 進行性筋委縮症

※ 以下のいずれかに該当する場合は対象外

- ・ 施設へ入所している方
- ・ タクシー料金助成を受けている方

(2) 有料道路の割引(国)

有料道路の通行にあたり、費用の一部を割引します。

- 有料道路の通行料金の5割引
- 対象は以下のいずれかに該当する方
 - ・ 身体障害者手帳をお持ちの方が自動車を運転する場合
 - ・ 第1種身体障害者手帳または第1種愛の手帳をお持ちの方のために、介護人が自動車を運転する場合
- 対象自動車

対象自動車			
本人または生計を一にする方の所有車両	日常的に介護する方の所有車両	親族や知人等の所有車両	レンタカー
車検・修理時の代車	タクシー (要介護者のみ)	福祉有償運送車両 (要介護者のみ)	

※ タクシー、福祉有償運送車両でのご利用は、第1種の手帳をお持ちの方

※ 以下のいずれかに該当する場合は対象外

- ・ 営業用車両
- ・ 法人名義の車両（ローン、リースを除く）
- ・ ETC方式の場合には、ETCカードの名義が本人（未成年は保護者）以外の場合

(3) 自動車改造費助成事業(市)

操向装置および駆動装置の改造に要する費用を一部助成します。（所得制限あり）

- 対象者は18歳以上の方で、以下のいずれにも該当する方
 - ・ 身体障害者手帳（上肢・下肢・体幹）1～2級をお持ちの方
 - ・ 自らが所有し、運転する自動車の一部を改造する必要がある方
- 給付金額：133,900円まで

(4) 自動車運転教習費の補助事業(市)

運転免許を取得するために要する費用（運転教習所等の入所料、技能および学科教習料、教材費）の一部を補助します。（所得制限あり）

- 対象者は運転免許適性試験に合格した以下の要件に該当する方で、引き続き3か月以上市内に住所を有する方
 - ・ 身体障害者手帳1～3級、内部障害4級、下肢または体幹機能障害4・5級をお持ちの方
 - ・ 愛の手帳1～4度をお持ちの方
- 補助額：所得に応じて123,600円～164,800円まで

(5) 都営交通無料乗車券・乗車証(都)

都電または都営地下鉄、都営バス、日暮里舎人ライナーの利用が無料になります。

- 対象者
 - ・ 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

(6) 民営バス乗車割引証(都)

都内の停留所相互間を結ぶ民営バス（西武バス、関東バス、京王バス、小田急バス、立川バス、西東京バスなど）の利用が半額割引になります。

- 対象者
 - ・ 6歳以上で第1種身体障害者手帳をお持ちの方
 - ・ 6歳以上で愛の手帳をお持ちの方
 - ・ 上記の方と同乗する介護人1名

(7) 民営バス定期券割引購入証(都)

都内の停留所相互間を結ぶ民営バス（西武バス、関東バス、京王バス、小田急バス、立川バス、西東京バスなど）の定期券が3割引になります（小児定期券の割引はありません）。

- 対象者
 - ・ 身体障害者手帳をお持ちの方
 - ・ 愛の手帳をお持ちの方

(8) タクシー料金助成(市)

市と契約しているタクシー（介護タクシー、福祉有償運送を含む）の利用にあたり、タクシー利用券を配布します。（所得制限あり）

- 対象者

身体障害者手帳	愛の手帳	備考
1～3級	1～3度	—

※ 以下のいずれかに該当する場合は対象外

- ・ 施設へ入所している方
- ・ 自動車燃料費助成を受けている方
- 助成内容：月額3,000円相当分（1年分）

(9) ハンディキャブ運行事業・けやき号(市)

車いすのまま乗車できる自動車『けやき号』を運行しております。

- 対象者
 - ・ 障害のため車いすなどを使用しなければ外出が困難な方
 - ・ 重度の視覚障害のある方
- 利用料金：無料（有料道路料金は利用者負担）
- 西東京市役所田無庁舎を中心として半径30kmの範囲を運行
- 必ず付添者（原則1名）が同乗すること
- 利用時間：6時～22時。ただし8:30～17:15以外については年間片道6回の利用制限あり

3 まとめ

(1) 相関図

移動手段	公費助成等	対象者			
		身体障害者手帳	愛の手帳	精神障害者保健福祉手帳	その他
自動車	自動車燃料費助成 (市)	1～4級 同居家族が運転 1～3級 脳性麻痺 進行性筋委縮症	1～3度		
	有料道路の割引 (国)	○ 第1種かつ介護人が運転			
	自動車改造費助成 (市)	上肢下肢体幹 1～2級			運転にあたり、 改造が必要な場合も可
	自動車運転 教習費補助 (市)	1～3級 内部4級 下肢体幹4～5級	1～4度		
鉄道	都営交通 無料乗車券・乗車証 (都)	○	○	○	介護者含む
バス	都営交通 無料乗車券・乗車証 (都)	○	○	○	介護者含む
	民営バス 乗車割引証 (都)	6歳以上 第1種	6歳以上 ○		同乗介護者1名含む
	民営バス 定期券割引購入証 (都)	○	○		
タクシー	タクシー料金助成 (市)	1～3級	1～3度		
介護 タクシー	タクシー料金助成 (市)	1～3級	1～3度		
	ハンディキャブ 運行事業 (市)	重度視覚障害 車いす等で 外出が困難な方			
福祉車両 移送	タクシー料金助成 (市)	1～3級	1～3度		

※ 手帳に条件等がある場合には、その詳細事由などを記載しています。